

県立広島大学専任教員募集要項

- 1 職名及び人員 保健福祉学部保健福祉学科コミュニケーション障害学コース
教授または准教授 1名
- 2 公募分野 言語聴覚障害学（主に音声・聴覚情報処理）
- 3 担当業務
（雇入れ直後）
 - （1）学部における授業科目担当等教育に関する業務
 - （2）専門分野の研究に関する業務
 - （3）学内業務（学年チューター、入試関連、国家試験対策、就職関連、広報活動、オープンキャンパス、学部・学科内委員等）
 - （4）地域連携業務（公開講座・高大連携講座等）
 - （5）附属診療センター業務（言語聴覚士業務）
（変更の範囲）
大学が定める業務
- 4 担当予定授業科目
【学部】
「音声・聴覚情報処理Ⅰ」「音声・聴覚情報処理Ⅱ」「大学基礎セミナー」「アカデミック・ライティング」「コミュニケーション障害学概論（分担）」「コミュニケーション科学研究法（分担）」「コミュニケーション障害診断法（分担）」「コミュニケーション障害学総合演習（分担）」「地域言語聴覚療法学Ⅰ（分担）」「地域言語聴覚療法学Ⅱ（分担）」「言語聴覚療法管理学Ⅰ（分担）」「言語聴覚療法管理学Ⅱ（分担）」「臨床実習Ⅰ（分担）」「臨床実習Ⅱ（分担）」「臨床実習Ⅲ（分担）」、「卒業研究」 等
【大学院】
「保健福祉学特別講義（分担）」「コミュニケーション障害・脳科学特別講義（分担）」「コミュニケーション障害・脳科学特別演習（分担）」等（資格審査により研究指導または研究指導補助教員担当を決定する）
- 5 応募資格等
次の各号をすべて満たす者
 - （1）博士の学位を有する
 - （2）言語聴覚士国家資格を有する
 - （3）言語聴覚士養成施設指定規則に定める次のいずれかの専任教員要件を満たす
 - イ 言語聴覚士の業務を5年以上業として行った者であって、厚生労働大臣の指定する「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士専任教員養成講習会」を修了したものである
 - ロ 言語聴覚士の業務を5年以上業として行った者であって、学校教育法に基づく大学において教育学に関する科目を4単位以上修め、当該大学を卒業したものである
 - ハ 言語聴覚士の業務を3年以上業として行った者であって、学校教育法に基づく大学院において教育学に関する科目を4単位以上修め、当該大学院の課程を修了したものである
 - ニ 令和9年（2027年）4月1日前から継続して専任教員である
 - （4）「臨床実習」を担当できる資格（臨床経験5年以上）を有する
 - （5）音声・聴覚情報処理の教育・研究経験を有し、学部・大学院授業科目を担当できる業績を有する

- (6) 准教授での採用の場合、将来的に大学院博士課程後期の研究指導教員として、教育を実施できる業績を確実に積める力量がある
- (7) 教育・研究および学内業務に積極的に取り組み、本学教員としての責務を果たすことができる
- (8) 学科運営において、その役割を果たすことが可能な力量と経験がある
- (9) 専門職養成に熱意をもって取り組むことができる
- (10) 学外実習などにかかわる渉外経験、又はそのような交渉および事務処理能力を有する
- (11) 地域貢献活動、多職種連携教育において積極的役割を果たすことができる
- (12) 学校教育法第9条各号に規定する欠格条項のいずれにも該当しない

6 応募締切日 令和8年9月7日（月）17時00分（必着）

7 採用予定日 令和9年4月1日

8 提出書類

- | | |
|--|-------|
| (1) 履歴書（別紙様式1） | 1 通 |
| (2) 教育研究業績書（別紙様式2） | 1 通 |
| (3) 著書又は主要論文（別刷又はコピー可） | 3 編以内 |
| ※(2)の教育研究業績書の番号を○で囲むこと | |
| (4) 研究費（外部資金）の取得状況（別紙様式3） | 1 通 |
| ※代表、分担を明示し、取得順に記載のこと | |
| (5) 本学での教育・研究に対する抱負（計1,000字以内、別紙様式4） | 1 通 |
| (6) 博士の学位に関する証明書（修了証書、学位記の写しでも可） | 1 通 |
| (7) 言語聴覚士免許証（写し） | 1 通 |
| (8) 言語聴覚士専任教員としての資格を有することを証明する書類 | 1 通 |
| ※上記『5. 応募資格等（3）』の要件確認書（別紙様式5） | |
| (9) 言語聴覚士専任教員としての資格を有することを証明する書類 | 1 通 |
| ※上記『5. 応募資格等（3）ロ、ハ』の単位取得に該当する証明 | |
| (10) 厚生労働大臣の指定する「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士専任教員養成講習会」の修了証 | 1 通 |
| ※上記『5. 応募資格等（3）イ』に該当する証明 | |
| (11) 応募者の連絡先（住所、電話番号、E-mail アドレス）を明記した書類（様式任意） | 1 通 |

9 提出方法

提出書類の（1）～（11）の書類（（9）（10）に関しては該当する場合のみ）を JREC-IN Portal の「Web 応募」機能により提出してください【注1】。

Web 応募された場合は、別途、その旨を担当者まで E-mail にてお知らせください【注2】。

【注1】

提出前に、必ず JREC-IN Portal ホームページで「Web 応募」機能の詳細をご確認ください。

JREC-IN Portal の「Web 応募」で添付できるファイルサイズ及びアップロードできるファイル数には

制限があります。(最大で5つのファイルまで)。 必要に応じて、zip ファイルにまとめて添付してください。

やむを得ず、データで提出できない応募書類がある場合には、封筒に「応募書類(言語聴覚障害学)在中」と朱書きし、簡易書留により送付してください。(応募締切日の17時00分必着)

【注2】

Web 応募が難しい場合は「11 応募書類提出先と問い合わせ先」にご相談ください。

- ◎ 上記(1)、(2)については、別紙「応募書類作成に当たっての留意事項」に留意して作成してください。
- ◎ 必要に応じて追加資料の提示を求める場合があります。
- ◎ 指定様式については、本学ホームページ (<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/>) からダウンロードしてください。

10 審査方法

- ・ 本学教員選考基準に基づき、書類審査及び面接を行います。
 - ・ 面接対象者には、別途面接実施日を連絡いたします。
 - ・ 面接に併せて、担当予定授業科目の模擬授業及び本学での教育・研究に対する抱負などについてプレゼンテーションを求め、質疑応答を実施する場合があります。
 - ・ 必要に応じて、二次面接を実施します。
 - ・ 面接（二次面接を含む。）に要する費用は支給しません。
- ※ 面接は、面接者の自宅等からビデオ通話システム（Zoom 等）を利用するオンライン形式とする場合があります。

11 応募書類提出先・問い合わせ先

〒723-0053 広島県三原市学園町 1-1 県立広島大学三原キャンパス事務部総務課
TEL : 0848-60-1120
FAX : 0848-60-1134
E-mail : 12003@pu-hiroshima.ac.jp

12 勤務地

(雇入れ直後)

県立広島大学三原キャンパス

(変更の範囲)

法人の設置する事業所

13 その他

- (1) 応募書類は原則として返却しません。
- (2) 応募書類に記載された個人情報、選考目的以外には使用しません。
- (3) 本学は広島県公立大学法人が設置する大学です。